

「柏LEAPS」応援クラブ 会員規約

第1条（目的）

本会は、柏の街を元気にするためのチアリーダーズチーム「柏LEAPS」を応援すると共に、「柏LEAPS」と一緒に柏のまちを盛り上げることを目的とします。

第2条（事業）

本会は上記の目的を達成するため、広く会員を募り、これら会員の拠出する会費を「柏LEAPS」の活動費に充てるものとします。

第3条（入会）

- (1) 本会の目的に賛同し、所定の申込用紙に必要事項を記載して入会申込を行い、本会所定の年会費を納入したものを会員とします。
- (2) 会員は、入会と同時に、本規約の内容に合意したものとみなします。

第4条（本規約の内容及び会員の特典の変更）

- (1) 本会は、本規約及び会員の特典内容を、会員の了承を得ることなく随時変更でき、会員はあらかじめこれを承諾するものとします。
- (2) 本規約及び会員の特典内容の変更等に関する会員に対する通知は、本会が別途定める場合を除き、「柏LEAPS」オフィシャルウェブサイト (<http://www.go-leaps.com>)（以下「本会ホームページ」という）に表示した時点から、その効力を生じるものとします。

第5条（本会からの通知）

- (1) 本会は、本会ホームページの表示により、会員に対し随時必要な事項を表示します。
- (2) 前項の通知は、本会が当該通知の内容を本会ホームページに掲載した時点から効力を生じるものとします。

第6条（会員の特典）

本会の会員は本会から以下の特典を得ることができます。

- (ア) 「柏LEAPS」応援クラブ会員証発行
- (イ) 「柏LEAPS」グッズのプレゼント
- (ウ) 「柏LEAPS」ロゴの名刺掲載
- (エ) その他お楽しみに

第7条（会員資格）

会員資格の有効期間は毎年6月1日から翌年5月31日までの年1期とします。但し、更新手続きを行うことにより、会員資格を継続することができるものとします。

第8条（年会費の納入・滞納）

- (1) 年会費の納入方法及び滞納者の扱いは次のとおりとします。
 - (ア) 初年度年会費
入会申込時に本会が指定する振込先にお振込みください。

(イ) 次年度以降年会費

年会費納入のご案内をいたしますので、更新完了日までに上記同様の振込先にお振込みください。

(2) 年会費を滞納した会員は、自動的に会員資格を喪失します。また、会員として不適切な行為がある場合は、会員資格を喪失する場合があります。

(3) 一旦振り込まれた年会費は理由を問わず返却いたしません。

第9条 (会員の義務)

本会の会員は、以下の義務を負うこととします。

(ア) 会員は本規約、利用案内及び注意事項など、本会が通知する事項を順守することとします。

(イ) 会員は本会の参加に関して一切の責任を負うものとし、本会に対して何らの迷惑または損害を与えないこととします。

(ウ) 会員は「柏LEAPS」のメンバーに対して連絡を取ったり面会を強要したりすることはできません。

(エ) 会員は本会の運営により得た全てのデータ、情報、文章、音、映像等を本会の承諾なしに著作権法で認められた私的利用の範囲を超えて利用することはできません。

(オ) その他本会が不適切だと判断し、禁止したことを行うことはできません。

第10条 (会員資格の取消)

会員が次の各号の一に該当することが判明した場合、本会は事前に通知することにより、その会員の登録を抹消し、当該会員の会員資格を取消することができるものとします。

(ア) 入会申込内容に虚偽の記載、誤記、記入漏れがある場合

(イ) 入会申込者が存在しない場合

(ウ) 入会申込者が暴力団組員、構成員や関係者であると本会が認めた場合

(エ) 過去に年会費の支払いを忘れて会員資格を喪失したことがある場合

(オ) 本規約に違反した場合

(カ) その他、会員として不適当であると本会が認める場合

第11条 (譲渡等の禁止)

会員は、会員証、会員番号および本規約に基づく会員の地位を、いかなる第三者に対しても貸与、譲渡、売買、使用承諾、名義変更、質権設定その他の担保に供する等の行為はできません。

第12条 (会員個人情報の変更)

(1) 会員は、住所、電話番号、電子メールアドレス等本会への届出の内容に変更があった場合、速やかにその内容を本会所定の方法により届出るものとします。

(2) 入会申込時の届出内容及び第1項の変更届出に関する責任は全て会員が負うものとし、それらが原因となり発生する情報、送付物等の不到達その他の不利益に関して、本会は一切の責任を負いません。

(3) 2回以上にわたり送付物が会員に届かなかつた場合、その原因が解消されるまでは送付物の発送を停止することとします。

第13条 (会員に関する情報の取り扱い)

- (1) 本会は、会員の氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、年会費の決済に必要な事項に関する情報を取得するものとし、当該情報の保護に必要かつ適切な措置を講じることとします。
- (2) 本会は会員の個人情報を関係法令に従って取り扱うものとし、会員はこれを承諾するものとし、

第14条（本会の終了）

- (1) 本会は、3ヵ月前までに会員に対して告知することにより、本会を閉会し、会員に対するサービスの提供を中止することができます。
- (2) 前項の場合、本会及び本サービスの利用により会員又は第三者が被った損害等に関し、一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとし、

以 上

平成21年8月21日現在